

# 会報ヘッドライン 10月号



## ニュース news ・ 会活動

### ◆ 本年度の今後の会活動について ◆

京都府内におきまして、新型コロナによって各所でクラスターが発生し、東京・大阪ほどの数ではありませんが連日途切れることなく感染者が出ております。当初、インフルエンザ同様夏場は減少するという予想も外れてしまい、今秋から冬に再び増加する可能性が高いという専門家の意見もあります。

本会といたしましては、春よりその時々状況を把握しながら、計画しておりましたイベント・研修会開催によって会員の皆様に感染の不安が及ばないように配慮してまいりました。

先月会報では9月の行事までの中止を報告させていただきました。

そして、9月の理事会にて下記の行事の中止が決定いたしましたので改めてご報告いたします。

- ・令和2年10月25日 予定 中央学術大会
- ・令和3年 1月17日 予定 新年祝賀会
- ・令和3年 3月21日 予定 府市民健康文化講演会

新型コロナの猛威がいつまで続くかはわかりませんが、一日も早く以前のような日常が戻りますことを切に願っております。その時がまいりましたら、また皆様と共に京都府市民の健康の為、斯界の発展の為、会員皆様の利益の為に学びたいと思います。

【総務部 戸中 照之】

## お知らせ・ご案内 information

### 法制だより 今月の報告

#### 1. 指導要請

中丹西保健所へ1件 内訳) 国家免許者による違法広告

#### 2. 情報提供

京都府後期高齢者医療広域連合へ1件

内容) 本会会員から情報提供

訪問鍼灸院(本会外)の広告に同意書の取得について、規定違反による内容記載があった。  
この広告内容を京都府後期高齢者医療広域連合へ報告。

#### 3. 広告指導報告

- (1) 乙訓保健所から、文書にて違法広告の指導を行なった報告がありました。
- (2) 中丹西保健所から、電話にて違法広告の指導を行なった報告がありました。

#### 4. OO警察刑事課から捜査事項(無免許者によるワイセツマッサージ)について協力依頼

(1) 日時場所 8月13日(木) 於: 山崎治療室  
出席者 OO警察刑事課 2人 本会 山崎理事

(2) 関連資料追加提出  
8月17日(月) OO警察 提出者 森理事

(3) 本会見解書確認  
8月27日(木) OO警察 出席者 山崎理事

※ 担当刑事から、「捜査中のため、捜査内容については伏せていただきたい。」と依頼がありましたので、警察署名、詳細についての記載は控えさせていただきます。

◆◆◆ 会員の皆様へ法制部へ情報提供をお願いします ◆◆◆  
無免許業者によるピラやチラシ等の案内、看板、施術等の情報提供を  
本会事務所へお寄せください。

TEL075-803-6078 FAX075-821-2390

## 学術・技術 Academic & Technical skill

8月23日 第3回生涯研修講座にて講演予定でありました、株式会社サン・クロレラ 生産開発部 研究開発グループ 藤島 雅基様よりご寄稿いただきましたので掲載させていただきます。

### クロレラの栄養素から見た全体食としての有効性

株式会社サン・クロレラ

生産開発部 研究開発グループ 藤島 雅基

近年、科学的根拠に基づき機能性を表示した機能性表示食品や特定保健用食品がドラッグストアやコンビニエンスストアで販売され、健康的な生活に寄与する食品として注目されています。これらの食品を摂取することで「機能性を示す特定の成分による健康機能」が期待できますが、商品のパッケージに「食生活は、主食、主菜、副菜を基本に食事のバランスを」などと「バランスのとれた食生活の普及啓発を図る文言」が必ず記載されています。この文言は「様々な栄養素や成分を食事（食品）から摂取することで、健康が維持される」という生命の概念を示すと共に「食事（食品）に含まれる様々な栄養素や成分が体内で単独または相互に作用して健康機能が発揮される」という生命の仕組みを示していると考えています。我々は、この生命の概念と仕組みを包括した考えを基本に、クロレラをはじめエゾウコギなどの健康機能を研究しています。

そして、単細胞の緑藻類に分類されるクロレラは、たんぱく質、βカロテン、ビタミンD<sub>2</sub>、葉酸、ビタミンB12などの栄養素やルテイン、アミノ化合物などの成分を含みます。弊社のクロレラは栄養素や成分を添加せず、消化吸収を考慮し細胞壁破碎処理後に粉末にしています。そのため、クロレラの生命活動が適正に維持された状態を摂取することが可能と考えています。我々は、このクロレラの特徴を一物全体食と定義し、クロレラの摂取が幅広い健康機能を示す理由の一つに「クロレラの生命活動を維持する複数の栄養素と成分が体内で相互に作用した結果」と考えています。

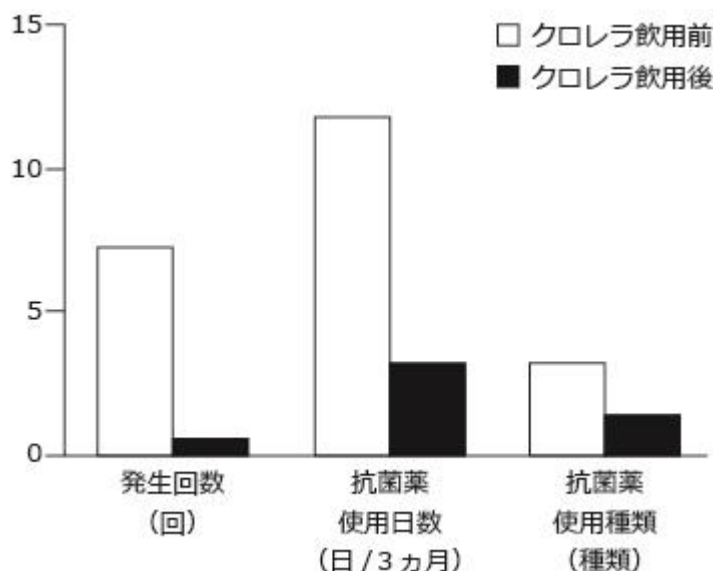
現在、クロレラは世界中で健康機能の研究対象となっていますが、当初は食糧資源としての研究から始まり、その過程で複数の健康機能性が発見されました。日本における食品としての研究は衆議院科学技術振興委員会で議論され、国策として国立健康・栄養研究所の前身である国立栄養研究所で研究が進められました。健康機能性としては乳酸菌の成長を促進する報告がきっかけで多くの研究者の関心を集め、クロレラは健康機能を発揮する食品として発展し、現在に至ります。

そして、我々の研究活動はサン・クロレラ研究サイト (<https://lab-sunchlorella.jp/report/>) で公表しています。また、本年8月には栄養と健康機能に関連する専門誌 Nutrients でクロレラの総論「Potential of Chlorella as a Dietary Supplement to Promote Human Health (<https://www.mdpi.com/2072-6643/12/9/2524>)」を発表しました。なお、英語ですが、紹介したクロレラの総論はどなたでも自由に閲覧することが可能です。

医院で状況は異なるかもしれませんが、統計データでは鍼灸の受療率は女性が多い傾向にあるようです。そこで最後に話題の一つとして女性で罹患者が多く再発を繰り返しやすい急性膀胱炎とクロレラ飲用による研究成果を紹介し（排尿障害プラクティス VOL.27 NO.1 (2019)）。

試験は過去1年間に尿路感染を複数回(抗菌薬による治療を5回以上)繰り返し、尿路結石や悪性腫瘍等の合併症がない慢性膀胱炎の女性患者10名を対象としました。クロレラは1日6g(30錠)を12週間飲用し、飲用前後の尿路感染の発生回数と抗菌薬の使用日数・種類を比較しました。

結果を下記のグラフに示します。クロレラの飲用により尿路感染の発生回数と抗菌薬の使用日数・種類が低下しました。本試験はクロレラ非摂取と比較がなく、少数例ですが、クロレラの飲用は尿路感染による急性膀胱炎の予防に役に立つと考えられます。



今後も一般の方や研究関係者、さらに医療関係者からも受容されるエビデンスにもとづいたクロレラの情報発信をおこない、健康的な生活の構築にクロレラが貢献していけるお手伝いを続けていきたいと考えています。

## 会員掲示板

### ～独り言～コロナってホンマに怖いのか？

コロナが騒がれてから早9か月が経ちました、フト考えて、ホンマにそんなに怖いウイルスなんやろうか？と。毎年のインフルエンザの流行期間は約4か月間、インフルエンザが直接原因の死者約3千人、関連死者約1万人とされています。

コロナは1月からとして、今まで丸9か月半で関連死者1500人弱。

1) インフルエンザに感染すれば、大人も子供も五日ほど高熱でしんどい。

コロナは若者では殆ど無症状。ざっくり40歳以下は持病が無ければ無視できる程度の症状。

2) インフルは潜伏期間が短く、他人に感染させる期間も数日。

コロナは潜伏期間が長く(2～10日程)、他人に感染させる期間はほぼインフルエンザと同じ。

3) 石鹼で死滅(合成洗剤より固形石鹼が良い)、当然アルコールで死滅=扱いやすいウイルス???

4) ウイルスの感染力は?・・・子供が一番強いけれど、本人はケロッとしている。(持病のない者は)

5) ワクチンの開発は?・・・個人的にはインフルエンザと同程度以上のワクチンの開発は非常に難しいだろうと考える = コロナに感染しても軽く済む程度だろうと。

6) 薬の開発は?・・・これも相手はRNAウイルス故インフルエンザと同程度の重症化を遅らせる?避け

られる?程度の物しかできないだろうと。

今、今後に必要なことは、PCRの検査をインフル並みに手軽にどこでもできるようにして、死者の大半の70歳以上を早期発見早期治療するしかないのではないか・・・と。

見えないウイルス相手に喧嘩して勝てる訳も無い!絶対勝てないから共存以外ないのに・・・・・・今も無症状の保菌者の若者、子供は街中いたるところに、いっぱい居て今後増えても減らないのに。

優秀な日本の学識者連中は何をしていますのでしょうか?????

皆さん、どう思われますか!

(ペンネーム: コロナに感染すると1番ヤバイ会員)

【投稿ありがとうございます 編集部】

## ☆ 全鍼よりアンケート調査への協力をお願い ☆

帝京平成大学 ヒューマンケア学部 鍼灸学科 宮崎 彰吾先生を代表者とする研究グループが、あはき師が就業する施術所における経営の参考に活用できる資料を得ることを目的としたアンケート調査が実施されています。

★ 調査対象 ★ 令和元年(2019年)7月末時点において、あはき師が就業する施術所の開設者あるいは施術管理者

★ 調査方法 ★ 調査票への記入・提出は、次の①～②のいずれかの方法で行ってください。

① 本調査票(マイクロソフト社 Word形式)にご記入いただいた後、研究代表者(s.miyazaki@thu.ac.jp)にメールにてご提出ください。

② メールフォームにご回答の上、研究代表者宛(s.miyazaki@thu.ac.jp)にメールにてご提出ください。

★ 提出期限 ★ 令和2年12月18日(金)まで

※本調査票は本会ホームページ、「会員お知らせ」内に掲載いたします。

皆様、斯界発展の為、ご協力をお願い申し上げます。

【総務部】